

◆次第：①開会、②議事、③その他

◆議事：①基本計画【各論】(素案)について

◆審議概要

①基本計画【各論】(素案)について

【全般】

- 分野別計画について、指針やビジョン、プラン、計画など様々な名称があるが、それぞれの名称の使い分けに関する基準はあるのか。また、第6次総合計画は大きな方向性を示すものとして整理しているが、分野別計画がない場合は何に基づいて取組が進んでいくのか。「開かれた市政」には関連する主な分野別計画がない。
 - 名称の使い分けについては、現在基準はない。各施策分野の基本的な方向性を示す分野別計画を、分野別マスタープランとして整理はしている。
 - 指針、計画などがどのようなものか統一的に説明できるよう、この10年間で整理してもらいたい。
 - まちづくり基本条例で全ての分野で分野別計画を作るとしているが、きちんと取り組めていないように思う。分野別マスタープランがまちづくり基本条例でいう分野別計画かどうか整理するとともに、分野別計画がない場合は今後10年間で作る努力をしてほしい。

【都市経営】

<市民自治・協働>

- 施策(2)、「〇」1つ目に「コミュニティビジネス」という言葉があるが、市民活動というとソーシャルビジネスのイメージもする。「等」又は「ソーシャルビジネス」という言葉を入れた方が良いのではないか。

<人権・男女共同参画>

- 施策(3)について、LGBTに関する内容をこの部分に入れる必要はないか。「男女共同参画」という言葉は古いイメージがある。今後10年間の計画なので、LGBTに関しても記載する方が良いのではないか。書いてないと忘れられているのではないかと思ってしまう。
 - 施策(3)の「すべての人が性別にとらわれず」という文言に含んでいる。男女と表現しているが、男女共同参画は最終的には、各世代において自分たちの生活を豊かにし人間らしくいることを目標にしている。男女共同参画がベースにあり、その中にLGBTがあるので、特出しはしていない。
 - 「男女共同参画」とは、1つの考え方を区切った表現だと思う。例えば、「行財政経営」の育児休業取得率の成果指標では、男性職員も育児休業を取るように男性、女性を分けて表現している。分野によっては、男、女と表現することもあり得るのではないか。
 - 国が「男女共同参画」という言葉を使っているため、関連事業を市としても取り組む必要があるという側面言えば、この言葉は外せないと思う。一方で、宝塚がLGBTに関して先進的に取り組

んでいることをアピールするのであれば載せておく。あるいは、様々な方の人権を保障するという意味ではあえて特出しをしないという2つの方向性がある。

→部会としてはこのままにしておくこととする。

<開かれた市政>

- 施策（3）「まちの魅力の効果的な発信」の成果指標として、ふるさと納税の額や市ホームページのアクセス数が挙げられているが、より施策を的確に測る指標はないか。

→例えば、茨木市では市民がまちの情報発信をする際に、同じハッシュタグをつけて発信をしてもらうことで、市役所と市民がともに情報発信をしている。インスタグラムや Twitter などでのハッシュタグ数などを指標とするのも1つかと思う。

→庁内の各課で SNS を活用し情報発信をされているが、全体的な整理ができていないのではないか。

→更新が全くされないと誰も見なくなる。庁内の SNS の取組状況を総合的に捉え、どれだけ発信したかを指標にしても良いのではないか。

→市民とともに情報発信をしていくプラットフォームを市が作り、みんなで情報発信、交流できる仕組みを施策に書き込んでいただくと良いと思う。また、それと連動した成果指標ができれば良い。

<情報化>

- 情報化やデジタル化が進むことと、施策（1）の成果指標で示しているマイナンバーカードの取得率はどう関係するのか。マイナンバーカードが普及しないと、デジタル化が進まないイメージになってしまう。

→マイナンバーカードを取得することで、市民はいろんな手続きをオンラインですることができ、行政としても交付率が上がることで、今までできなかったデジタルの手続きを引き上げていくという位置付けから成果指標として挙げている。

→ペーパーレス化ができる申請書類の数を増やすといった指標の方がふわさしいのではないか。

→現在は、法律が変わらないとペーパーレスできない手続きも多く、今後の見通しを市で判断するのが難しいので、あえてマイナンバーカード交付率にしている。分野別計画の中ではご指摘いただいたような指標も記載していきたい。

→マイナンバーカードの取得率が低いからサービスが拡大しないのではなく、サービスが拡大しないからマイナンバーカードが普及しない。マイナンバーカードを利用した行政サービスを充実させるのがポイントではないか。

<行財政経営>

- 「行財政運営」から「行財政経営」に変えたのはなぜか。

→行財政経営戦略本部という会議体を設けた。これからは経営的な視点で取り組んでいくという前向きな意を含め「行財政経営」とした。

→今後、全ての市の施策や説明の中で、「運営」から「経営」という言葉に統一するのであれば良いが、今後も言葉が混在するようではなぜ違うかといった疑問が続いてしまう。

→行政経営の1つの重要な柱として、財政運営があるという考え方をとれば、ここは「行政経営」の方が良いのではないかな。

→行政経営とすると都市経営とイコールのように見えてしまい、大きな内容に見えてしまうのではないかなと思い、「行財政経営」としている。

- これからは、色んな人たちと協働していく必要がある。デジタル化や民間との連携がますます必要となり、協働が非常に大きな柱になる。施策(2)の記載で、全職員がそのあたりのことを共有できれば良いが、もう少し方向性や必要性を示す言葉を入れた方が良いのではないかな。

- 施策(2)の成果指標で、男性職員の育児休業取得率が挙げられている。LGBTの観点も含んだ見せ方にするのであれば、性別にかかわらずのような表現にしてはどうか。

→男性職員が取得しなければいけないことを強調しているのだと思う。

→現在、女性職員の育児休業取得率は100%なので、男性職員としている。

→このままでも致し方ないと思うが、再度検討をお願いします。

【環境】

<都市景観>

- 施策(1)違法掲出物の減少をめざすとあるが、市民ボランティア活動員証では「違反広告物除去」と表示されている。言葉の整理が必要ではないかな。

- 都市景観の内容が非常に少なく、寂しいと感じる。今は景観というよりも景観まちづくりにシフトしており、そのあたりが見えても良いのではないかな。あるいは、めざすまちの姿のところ、田園・農村景観、自然景観、文化を感じる街並み景観と3つあるので、施策でもこの3つの柱があると良いのではないかな。景観についてもがんばって取り組んでいるまちなので、アピールしたほうが良いと思う。

→宝塚市景観計画があり、具体的なことはそちらに委譲させる形をとっている。

→住民が参加して、景観にかかる取組をしている地区もあるので、そういったことも現状と課題に盛り込んではどうかな。

→市として規制的な形で取り組むべきこと、市民との協働で潤いある景観をつくっていくことなど、少し提言の仕方を変えたら、いろいろ見えてくる部分があるのではないかな。宝塚市景観計画の書きぶりを総合計画に少し持ってきてもらおうと、より充実して見えると思う。

→分野別計画で細かく書いていることをさらに上位の総合計画で書くというのがどうかと思い、総合計画ではさらっと方向性を書く方が良いのではないかなという考えに基づいている。

→農地や山林、公園緑地も景観を形成しており、それぞれの施策分野が景観の施策分野と重なるところもある。都市景観が全体的なものであれば、次の総合計画では施策分野の項目立ても考えた方が良いのではないかな。

<緑化・公園>

- 緑化の中の公園ということであると思うが、防災や最近よく言われるプレイスメイキングなど、公園の多様性や多機能をここで示した方が良いのではないかな。

→現在、総合計画との整合も意識しながら、緑の基本計画の見直しに取り組んでいる。法改正の趣旨

も踏まえ、既存ストックの利活用や協働の視点も大事にしながら見直しを行っているところである。

→施策（1）「○」2つ目「多様な主体による管理運営を推進します」とあり、また、指標も市民団体などが管理する公園数となっており、従来型の公園施策に見えるので、利活用という言葉を組み込んでいただくとパンチが出てくると思う。

→交通広場や別の位置付けにある広場的空間等の公共空間をどのように利活用するかという点が、施策分野の隙間に落ちていると思う。緑化・公園が一番近いと思うので一步踏み込んで検討いただきたい。

→公園が第1避難所みたいな役割を果たしている地域もある。危機管理・防災のところでも、公園の使い方を論議してもらえればと思う。

- 公園アドプトや地域緑化モデル地区指定に関する成果指標を立てているが、利活用等で関わる市民の層を広げ、活動を促していくためには、これら従来からある成果指標ではなく、新たな成果指標が必要ではないか。

→東大阪市では、公園等を使ったイベント数をカウントすることにした。そうすれば、公園管理局も積極的に市民に貸し出さないとイベントが増えないので、前向きに取り組むと思う。何か、利活用のカウントができるような指標が入ると良いのではないか。

- 施策（3）成果指標の緑地や里山・まち山の保全活動参加者数は、市有地で活動している参加者数だけか。

→そのとおりである。

→北部地域は県有地が多くなっており、その活動参加者数を把握せずに、指標を設定するのはいかなものか。

→県から情報提供してもらい、県有地も組み込んだ成果指標とできないか検討いただきたい。

【その他】

- 資料4で「市民憲章」は総合計画の上位に位置付けられるものとあるが、総合計画の上位にあるものは、まちづくり基本条例である。市民憲章が上位というのは適当ではないのではないか。

→「市民憲章」は、より普遍的、長期的な将来像という位置づけに対して、「総合計画」は10年ごとの将来像という位置付けなのかもしれない。言葉遣いを修正するだけでも理解は進むのではないか。